

# ねやがわし 農業委員会だより



第25期農業委員の紹介…2, 3

農地のマッチング事業の紹介等…4

寝屋川市補助金事業…5

各種届出のお願い…6

生産緑地追加指定・特定生産緑地制度…7

元気ファーマーVol. 18…8



Vol.92

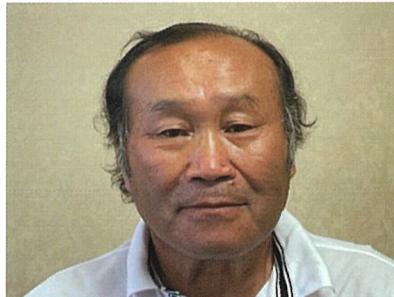
2023.10



**金谷 伸太郎**

農政企画委員長  
担当地区：木田・新家

今、本市でも農業を取り巻く環境は厳しくなっています。将来を見据えて良好な農地を守り続けていけるよう、委員として努めてまいります。



**副会長：溝口 透**

担当地区：なし

農業と農地を保全するための組織であると思っておりますので、任期中委員として頑張りたいと思っています。



**会長：南 昌男**

担当地区：葛原・点野・池田

昨今、農業環境は厳しく私の目標としては、委員会の方々と共にそれぞれの問題に取り組み、委員会を盛り上げていく所存です。



**筏 真智子**

担当地区：高宮・小路

女性委員として地域の方の声を丁寧に聴き、高齢化が進む中、遊休農地の活用など、これから農業発展に努力していく所存です。



**川口 茂明**

農地調整委員長  
担当地区：寝屋・大谷

三期目の農業委員に就任し、その職責の重さを痛感しております。  
引き続き、農地の適切な維持・管理に微力ながら取り組んでまいります。



**北川 康裕**

担当地区：大利・東高柳・神田

農業委員も二期目になりました。引き続き、農地保全に微力ですが、取り組んでまいります。



**川口 智之**

担当地区：田井・美井・郡

この度、初めて農業委員を務めることになりました。皆様のご指導をいただき、努力し務めてまいりますので、よろしくお願ひします。



**入江 剛**

担当地区：なし

この度、初めて農業委員に就任いたしました。農地保全のために微力ではありますが、努めてまいります。



田伐 厚子

担当地区：なし

長年農業には携わってきたものの、一主婦が何ができるのか不安ではあります、女性の意見を発信できたら良いと思います。



滝本 多美子

担当地区：なし

都市農業としての寝屋川市の農業の問題点に取り組み、維持・発展のために努力し、女性目線で少しでも貢献できるよう努めます。



小橋 牧子

担当地区：なし

様々な環境が変化していく中、食の安全安心や地産地消を求めていくと同時に、生産者の立場について学んでいきたいと思います。



津澤 謙次

担当地区：石津・太間  
平池・木屋

近年の農業を取り巻く環境は、農地減少や後継者不足など課題も多いですが、農業委員として貢献できるよう業務に取り組みたいと思います。



田中 久治

担当地区：打上

これまで培ってきた社会経験を生かして、広い視野を持って真摯に取り組み、責任をしっかりと果たせるよう皆様と協力してまいります。



田中 悅子

担当地区：高倉・明和

何もわかりませんので、一生懸命勉強します。



森田 隆義

担当地区：堀溝・河北

農耕者の高齢化、後継者不足等、営農に多くの課題があります。地域農業が継承され、景観が維持できるよう役立ちたいと思っています。



枠井 信仁

担当地区：秦・太秦・国松

この度、農業委員を拝命し重責を痛感しております。農地の保全と活用に取り組み、本市農業行政発展に努めてまいります。



堤下 敏

担当地区：西高柳・対馬江  
黒原・仁和寺

農業委員として自覚を持ち、その職責を適切に遂行できるよう努力いたします。



トピックス 01

## 農地のマッチング事業



寝屋川市では、「高齢だから耕作してくれる人に貸したいな。」「農地を借りて耕作したい！」という方々に対して農地のマッチング事業を行っています。

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」等を利用することで、賃借権等が発生せず期間終了後は自動的に契約が終了します。

現在、農地を貸したいと登録されている情報は右記のとおりです。

## 【問い合わせ先】

産業振興室 ☎825-2673

	所在地	登記地目	面積 (m <sup>2</sup> )
1	梅が丘一丁目	田	1,032
2	梅が丘二丁目	田	79
3	梅が丘二丁目	田	294
4	大谷町	田	585
5	大谷町	田	565
6	寝屋川公園	田	823

※令和5年8月末現在

※最新の情報は市HPをご確認ください。

トピックス 02

## トラック市を開催



令和5年7月に寝屋川市駅東側特設会場にて、トラックによる野菜の販売を実施しました。

市内の農業研究団体の皆様が主体となって地元の新鮮な野菜を市民に販売しました。

3日間とも大盛況で、「新鮮で美味しかった」「もっと買えばよかった」などうれしいお言葉をたくさん頂きました。

トピックス 03

## 農業委員女性登用率府内1位！

寝屋川市農業委員改選に伴い、5名の女性委員が就任し、府内1位の29.4%の女性登用率となりました。5名の女性委員を含む17名の新体制で、7月20日より農業委員会活動をスタートしました。



# 寝屋川市農業施策 補助金事業

## 貸農園整備事業補助金

特定農地貸付法等に基づき、新たに貸農園を開設する場合に、農地の整備に係る費用を補助します。  
対象費用×100分の25以内  
(上限 25万円)  
※条件に応じて最大50万円まで追加補助

## 有害鳥獣による農作物被害防止への支援

有害鳥獣(イノシシ・アライグマ・カラス・ハトなど)による農作物の被害を防止するために必要な資材(防除柵・防鳥ネットなど)の導入を支援します。  
対象費用×2分の1以内  
(上限5万円)

## 農地景観形成推進事業

農地にレンゲを植栽し開放することで、多くの市民に農地に親しみを持っていたくよう、農地景観形成事業を推進しています。  
面積1平方メートルあたり20円  
(限度額1人6万円)

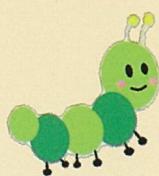
## 農作業用

### 機械器具整備支援事業

農機具の新規購入や買い替えをする際に、購入費用の一部を支援します。  
(事業費60万円以上のもの)  
対象:市の農業者が含まれる3農家以上で構成される組織  
対象費用×3分の1以内  
(上限100万円)

## 大阪版認定農業者支援

必要な機械・施設の整備を支援します。  
対象: 大阪版認定農業者の3者以上で組織する地元団体、農業協同組合  
対象費用×3分の1以内



問い合わせ先  
産業振興室  
☎ 825-2673

## 農地法による 各種届出のお願い

### 《 宅地等へ転用する場合 》

農地を住宅や駐車場などの用途に使用する場合は、工事着工までに許可を得ること（市街化区域内の農地転用は届出）が必要です。

市街化区域内の農地については、農地転用の届出をせずに造成行為をしてしまった農地が多く見受けられます。

農地を転用する場合には、事前に農業委員会まで許可申請（届出）をお願いします。

### 《 農地を相続した場合 》

農地を相続等により取得した場合には、農業委員会に届出をお願いします。届出が必要な方は、次の理由で取得された方です。

1. 相続（遺産分割、包括遺贈、相続人に対する特定遺贈を含む。）により農地の権利を取得した場合。
2. 時効により農地の権利を取得した場合。

### 《 農地の賃貸借を解約した場合 》

農地の賃貸借（農業委員会に届けていない、いわゆる“ヤミ小作”や賃料を伴わない使用貸借による契約を除く。）を当事者間で合意解約された場合には、農業委員会への届出が必要です。

既に当事者間で合意解約されていて、農業委員会へ届出されていない場合は、農業委員会が備え付けている農地の賃貸借台帳上では、まだ契約が継続されたままになっています。

心当たりがある方は、窓口でご確認ください。

### 《 農業用倉庫建築や 農地に盛り土をする場合 》

農地に農業用倉庫（敷地面積が 200 m<sup>2</sup>未満）を建てる場合や農地を 30 cm 以上かさ上げして耕作する場合には、農業委員会に“使用目的変更承認願”を提出していただく必要があります。

## 令和4年度農業委員会の 審議処理件数等の報告

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に、農業委員会で審議された主な法令業務などについて、下記のとおり報告します。

### 《 農地法関係 》

	件数	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )
3条許可 (農地売買等)	12	28	12,324
4条届出 (市街化区域内農地転用)	25	33	5,087.97
4条許可 (市街化調整区域内農地転用)	0	0	0
5条届出 (市街化区域内農地転用)	18	24	13,591.64
5条許可 (市街化調整区域内農地転用)	1	1	846
農地転用合計	44	58	19,525.61
18条許可 (賃貸借一方解約)	0	0	0
18条通知 (賃貸借合意解約)	3	3	627.5

### 《 租税特別措置法関係 》

	件数	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )
贈与税・相続税 納税猶予適格者証明	3	5	5,594.65
贈与税・相続税 納税猶予特例農地利用状況確認	0	0	0

### 《 その他 》

	件数	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )
農地へ地目変更承認願	3	3	216.16
農業用倉庫承認願	9	11	560.54

# “生産緑地” 追加指定を行っています。



## ・生産緑地として 税制特例措置

相続税等：納税猶予の適用  
固定資産税等：農地課税

## ・農地等として管理

主たる従事者が死亡等した場合等は、買取申出が可能

指定を受けると…

※ 「同一の街区」または「隣接する街区」に存在する複数の農地で合計面積が300m<sup>2</sup>以上となるもの（一団の農地を構成する個々の農地の面積は100m<sup>2</sup>が下限）

- ・現況が農地であること。
- ・一団300m<sup>2</sup>以上の区域であること。（※）
- ・公害や災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全などの効用があり、公共施設などの用地に適していること。
- ・用排水などの営農継続可能条件を満たしていること。

## 【要件】

次の要件を満たし、かつ現地調査などの結果、生産緑地法に基づく指定可能な農地について、土地所有者の申出に基づき、追加指定を行っています。

## 特定生産緑地制度について

### 特定生産緑地とは

生産緑地地区の都市計画決定から30年経過後は、いつでも買取り申出が可能となることから、現在適用されている税制措置が、適用されなくなります。

そこで、新たな制度である「特定生産緑地」に指定されることで、買取りの申出が可能となる期間が10年延伸され、現在適用されている税制措置が、引き続き適用されます。



生産緑地制度の概要等は市ホームページ（2軸化事業本部）でもご覧いただけます。  
【ページID：2027】

※生産緑地及び特定生産緑地の指定は、  
要件がありますので必ず事前相談をお願いします。

生産緑地及び特定生産緑地の指定の受付は、2軸化事業本部で随時行っています。必要書類、受付期間等の詳細については、市（2軸化事業本部）のホームページで確認することができます。

## 相談

生産緑地及び特定生産緑地の指定等に関する相談は、2軸化事業本部または農業委員会事務局で随時受けています。

## 〔問い合わせ先〕

### ・2軸化事業本部

寝屋川市役所本庁3階  
(☎ 813-1204)

### ・農業委員会事務局

寝屋川市上下水道局3階  
(☎ 825-2746)

## 受付

# 元気ファーマー

Vol.18

どんな作物を作っていますか？

A 水稻と、野菜はトマトをメインにホウレンソウ、果樹はイチジクやラズベリーなどを作っています。

Q 全然わからなくて、周りの方々に教えていただきながら作ったことが大変でしたね。

農業をしていてうれしかったことはありますか？

A メインで作っているトマトを、嫌いな人にも「甘くておいしい！」と言つていただいたら、孫や近隣の方からも「市販のものとは比べ物にならないくらい新鮮でおいしい！」と好評で、とてもうれしいですね！

Q 農業や除草剤の使用にはこだわっていて、孫も口にするものなので、なるべく使わないようにしています。

Q その反面、苦労されたことはありますか？

A 一番は草との闘いですね。皆さんそうだと思いますが、刈っても刈ってもすぐ生えてきて苦労します。（笑）あとは夫が亡くなるまで野菜はノータッチだったので、亡くなつてすぐは

高齢化や担手不足、肥料の高騰や機械の買い替えに費用がかさんで、作物を作るより買ったほうが安いなどの理由から、年々農地が減少していますが、作ってわかる美味しさや喜びもありますし、緑が減るのはさみしいので、いろんな方法で農地を残していくべきだと思います。

Q うちは、孫のなかで農業を継いでくれる子がいればいいな、なんて思っています（笑）

筏 真智子さん  
いかだ まちこ

